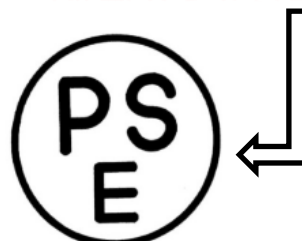


あなたのモバイルバッテリーは大丈夫！？

2019年2月1日から、モバイルバッテリーには(丸形PSEマーク)の表示が義務付けられました！！



※PSEマークとは

法律を守って製造もしくは輸入された「特定電気用品以外の電気用品」に 表示されるマークです 製造・輸入事業者が、自分たちで安全性を確認したうえで表示されます。

2019年2月1日以前に販売されたモバイルバッテリーで、PSEマークが無いものは発火の危険があるかもしれません。これを機に買い替えを検討してみてはいかがでしょうか？

「PSEマーク無し」



「PSEマーク有り」



処分方法及び場所

電器店に設置されている小型充電式電池回収BOXへ投入するか、環境事業課までもちこんでください。

※小型家電回収BOXへは投入しないでください。